

■ 令和5年4月28日時点

市街地再開発事業（神宮外苑地区）の追加

刊行物やインターネット等の用途地域等都市計画図の表面において、記載漏れがありました。以下のとおり、不足していた内容を追加します。

新宿区都市計画図等

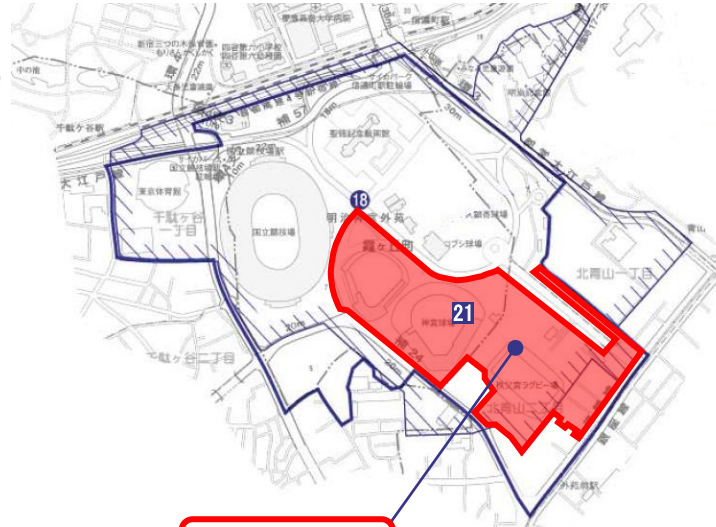
地区計画／高度利用地区／特定街区／風致地区／都市再生特別地区／市街地再開発事業
防災街区整備事業／特定防災街区整備地区／東京都建築安全条例に基づく新たな防火規制区域

（市街地再開発事業）



- 1 西大久保地区
- 2 飯田橋地区
- 3 西新宿六丁目中央地区
- 4 西新宿浄風寺周辺地区
- 5 西早稲田地区
- 6 関水地区
- 7 西新宿六丁目東地区
- 8 西新宿六丁目西第3地区
- 9 西新宿六丁目西第1地区
- 10 新宿三丁目東地区（促進区域）
- 11 西新宿六丁目南地区
- 12 北新宿地区
- 13 西新宿六丁目西第6地区
- 14 西新宿六丁目西第7地区
- 15 西新宿八丁目成子地区
- 16 西富久地区
- 17 西新宿五丁目中央北地区
- 18 四谷駅前地区
- 19 西新宿五丁目中央南地区
- 20 西新宿三丁目西地区

21 神宮外苑地区 ※追加



市街地再開発事業
21 神宮外苑地区 ※追加

■ 令和7年3月6日変更

再開発等促進区を定めている地区の変更

若葉地区地区計画の都市計画変更に伴い、以下のとおり、修正します。

変更前

（地区計画）

- 1 百人町三・四丁目地区
- 2 西新宿六丁目西部地区
- 3 西新宿六丁目東部地区
- 4 若葉・須賀町地区
- 5 若葉地区
- 6 内藤町地区
- 7 北新宿地区
- 8 西新宿八丁目成子地区
- 9 西新宿一丁目7地区
- 10 新宿六丁目西北地区
- 11 神楽坂三・四・五丁目地区
- 12 西新宿五丁目中央北地区
- 13 西富久地区
- 14 市谷本村町・加賀町地区
- 15 市谷柳町地区
- 16 大久保三丁目西地区
- 17 神楽坂通り地区
- 18 神宮外苑地区
- 19 四谷駅周辺地区
- 20 西新宿五丁目北地区
- 21 歌舞伎町シネシティ広場周辺地区
- 22 赤城周辺地区
- 23 西新宿五丁目中央南地区
- 24 新宿駅東口地区
- 25 牛込台西北地区
- 26 西新宿三丁目西地区
- 27 上落合中央・三丁目地区
- 28 新宿駅直近地区
- 29 飯田橋駅前地区
- 30 西新宿一丁目商店街地区

注1、4・5・10・11・12・14・15・16・17・18・19・20・21・22・24・25・26・27・28・29・30地区については、建築条例による制限があります。

注2、10・12・14・16・18・19・26地区については、区域の一部又はすべてに再開発等促進区を定めています。

注3、24地区については、高度利用型地区計画を定めています。

※削除

変更後

（地区計画）

- 1 百人町三・四丁目地区
- 2 西新宿六丁目西部地区
- 3 西新宿六丁目東部地区
- 4 若葉・須賀町地区
- 5 若葉地区
- 6 内藤町地区
- 7 北新宿地区
- 8 西新宿八丁目成子地区
- 9 西新宿一丁目7地区
- 10 新宿六丁目西北地区
- 11 神楽坂三・四・五丁目地区
- 12 西新宿五丁目中央北地区
- 13 西富久地区
- 14 市谷本村町・加賀町地区
- 15 市谷柳町地区
- 16 大久保三丁目西地区
- 17 神楽坂通り地区
- 18 神宮外苑地区
- 19 四谷駅周辺地区
- 20 西新宿五丁目北地区
- 21 歌舞伎町シネシティ広場周辺地区
- 22 赤城周辺地区
- 23 西新宿五丁目中央南地区
- 24 新宿駅東口地区
- 25 牛込台西北地区
- 26 西新宿三丁目西地区
- 27 上落合中央・三丁目地区
- 28 新宿駅直近地区
- 29 飯田橋駅前地区
- 30 西新宿一丁目商店街地区

注1、4・5・10・11・12・14・15・16・17・18・19・20・21・22・24・25・26・27・28・29・30地区については、建築条例による制限があります。

注2、10・12・14・16・18・19・26地区については、区域の一部又はすべてに再開発等促進区を定めています。

注3、24地区については、高度利用型地区計画を定めています。